

災害発生時における無人航空機を活用した情報収集に関する協定に係る 無人航空機研修会

岩手南部森林管理署遠野支署では、災害対策及び災害復旧対策の円滑な実施に貢献することを目的とし、令和4年1月に遠野市消防本部と「災害発生時における無人航空機を活用した情報収集に関する協定」を締結しています。その取組の一環として、令和5年3月14日に遠野市消防本部職員に対し、無人航空機（以下ドローン）に関する研修会を実施しましたので、その内容を紹介します。

“まずは実際に飛行しているところを見てもらおう”という事で、冒頭、ドローンの飛行実演をしました。当日は快晴で風もほとんどなく、遠野市消防本部駐車場から遠野市運動公園上空を飛行させました。専用の機材を使用して飛行中のリアルタイム映像をスクリーンに投影したところ、参加した消防本部職員からは驚きの声が上がリ、関心の高さが伺えました。



研修会の様子

飛行実演の後には、ドローン飛行時に守るべきルールや遠野支署で所有しているドローンの性能の紹介のほか、国有林での活用事例を紹介しました。他局においては、シカ被害防護ネットの定期的な巡視や、民有林被害発生時の支援協定が締結されているなど、近年ではドローンの活躍の場が非常に増えてきている印象です。



遠野支署に配備されているドローン

また、災害対策に活用できるシステムのひとつとして、岩手県内を対象に試行的に公開されている「国有林ビューア」も紹介しました。「国有林ビューア」によって、災害や火災発生時に国有林の所在地を手軽に確認できるため、消防との連携強化や情報共有をより一層図ることができると考えています。（国有林ビューア試行版はこちらから→[国有林ビューア試行版：東北森林管理局 \(maff.go.jp\)](http://maff.go.jp))

消防本部職員からは、「遭難者の捜索に役立つサーモグラフィ機能はあるのか」「ドローンにスピーカー機能や通話機能があれば捜索時に役立つ」といった質問や意見等が飛び交い、その熱心な姿勢に身が引き締まる思いでした。この協定に係るドローンの活用機会が無いことが一番ですが、地域のために役立つような取組をこれからも推進していきます。



熱心に質問する消防本部職員